

笠置町監査委員告示第7号

地方自治法第199条の規定に基づく監査結果の公表について

令和6年5月22日

笠置町監査委員 仲北 悦雄

同 向出 健

定期監査の結果について

地方自治法第199条第1項に規定する定期監査を実施したので、同条第9項の規定により下記のとおり公表する。

記

1. 監査を実施した日時等

日	時	令和6年4月25日（火）
		午前9時から午前11時7分まで
場	所	笠置町役場2階 議員控室
監 査 対 象	1	令和6年度予算執行に向けて
	2	令和5年度指摘事項への対応について
収受資料等		なし

2. 監査内容

令和5年度に実施した定期監査において監査委員より指摘した事項に対する対応状況及び4月に新たに就任された山本町長のもと行政運営を行う中で令和6年度の予算執行に向けた考え方を伺うべく本監査を実施した。

3. 監査等結果

本監査において意見した主な内容等について、以下のとおり記す。

令和6年度予算執行に向けて

（建設工事入札最低制限価格誤りに係る今後の方向性について）

行政として今後の方向性を明確に見据えた上で顧問弁護士と調整を進められたい。また、本件は最低制限価格の積算方法誤りに起因することから、再発防止に資する改善策について十分な検証、協議をされた上でチェック体制を含む改善内容を事業者にも周知するとともに監査委員にも併せて報告をいただきたい。

（いこいの館再建に向けた今後の方向性について）

令和6年度においては、派遣元事業者との調整、確認不足により地域活性化起業人を任用していないとのことであった。また、地域活性化起業人から提出されたいこいの館再建に係る最終報告書については、一般的に考え得る方向性として合致しているとして一定の評価をするものの、確固たる経営基盤を構築できるかどうかについての不透明さは否めないとして、まずは地域の活性化に着目した様々な取り組みや、いこいの館再建に係る費用面及び経営的な収支について検討をした上で事業を進めていきたいと伺っている。

まず、いこいの館再建に係る多額の維持管理費を毎年支出していることから、十分に検証した上で方向性を転換しないことには住民は納得しないと考えられる。決して方向性の転換を否定しているわけではないが、その点には留意いただきたい。

また、昨年度は地域活性起業人を任用していたが、行政側の想いや方向性が十分に共有されていなかった結果、最終報告書が「一般的に考え得る方向性」という表現に繋がっていると考えられる。この点についての検証も併せてお願いしたい。

（商工観光課が所管する各種イベントの実施予定について）

令和6年度当初予算は骨格予算であったことから、イベントに係る予算計上がなされていなかったが、イベントを楽しみにしておられる住民の方がおられることから基本的には例年予算計上をしている内容については、6月補正予算で計上をしたいとのことであった。なお、所管課である商工観光課においては、課長を除くと正職員が2名という体制であることから、議会の議決を経ての話になるが、7月を目途に機構改革及び人事異動を考えていると伺っている。また、それぞれのイベントの運営方法についても、行政だけでなく他の団体にも業務分担をしてもらう等、新

しい効率的な方法を検討して、イベントが実施できるよう進めるとのことであった。

伺った内容は正にその通りであることから、四季彩祭実行委員会等も含めて総合的に検討されたい。また、昨年度に実施されたイベントについて広報が十分でなかったと思われるが、これは出店者の売上にも関わることであり、その点については十分に意識していただきパンフレットを作成する等の創意工夫に努められたい。

令和５年度指摘事項への対応について

（恒久的な超過勤務の改善に向けた人員配置や事務量等の見直しについて）

従前は超過勤務に係る予算計上を総務財政課で行っていたが、各課に割り振ったことで各担当課長の超過勤務への管理意識が強くなり、課内での業務見直し等がなされたことにより支出額は減少傾向であるとのことであった。次回の監査において令和５年度の集計を報告すると伺っている。

不必要な残業が生じているとは思っていないが、決して支出額のみで捉われることなく適切な業務見直しを実施した上で職員の負担を軽減し、事務を効率的に簡略化することが、行政としての一つの手法である。その結果として超過勤務の支出が抑えられるよう７月に予定されている機構改革に期待をしたい。

（ふるさと納税を活用した循環型の事業考案について）

以前から計画していたフォトコンテスト受賞作品をカレンダーの写真に採用して、ふるさと納税の返礼品にするという事業については、現時点では未着手であるが、商工観光課の体制を見直したのちに着手したいとのことであった。また、ふるさと納税の活用が十分ではないことから各課からの提案があれば随時取り入れていきたいと伺っている。

当町におけるふるさと納税の寄付額は決して大きな金額ではないことから、返礼品を仕事興しに繋げることは容易でないが、寄附者に「ふるさと納税をして良かった」と思ってもらえることが次のふるさと納税にも繋がっていくと考えられえる。ふるさと納税により寄附を受けたお金を笠置町がどのように活用したのかを周知することが肝要であることから、情報発信方法を検討して見える化を図られたい。

（サテライトオフィス、移住定住プラザ、お試し住宅の活用実績及び今後の方向性について）

移住定住プラザ、お試し住宅については利用実績がない状態が続いており、サテライトオフィスについては地元事業所や地元区の利用実績があるものの、使用料が発生するような利用は少ないとのことであった。また、施設が完成した当時とはニーズに変化が生じていることも考えられるため改めて検討をしたいと伺っている。

この3施設については従前から様々な意見が出ており、有益な利活用がされているとは言い難いことから、補助金の兼ね合いがあるものの施設の活用方法について全庁的に職員が意見を出し合って見直しに努められたい。

また、公共施設であることから必ずしも収益を上げないといけないわけではないが、収入と支出がかけ離れていることから経営的な観点も持つとともに、地域活性化に寄与できる内容となるよう検討されたい。

ただし、施設の目的が達せられるのであれば、収益を優先しないことも考えられる。例えば、おためし住宅において、利用が全くないのであれば無料で提供をすることも一つの方法である。利用に係る収益は上がらないが、「お試しで住む」という目的には適うことから、その点についてはバランスを考慮されたい。